

第6回白馬村地域公共交通検討委員会（乗合タクシー） 会議録（要約）

召集年月日	平成22年2月8日（月）午後1時							
召集の場所	白馬村役場 201会議室							
開閉会の日時 及び宣言	開会	平成22年2月8日（月）午後1時00分			事務局	田中克俊		
	閉会	平成22年2月8日（月）午後2時10分			議長	松澤 衛		
出席者数	委員数 14名の内 出席者 12名							
出席委員	職名	氏名		出欠	職名	氏名		出欠
	委員	速水政文		出	委員	吉沢 勇		欠
	委員	渡邊 宏		出	委員	栗田裕二		欠
	委員	伊藤静江		出	委員	上條良民		出
	委員	降旗陽子		出	委員	松沢英昭		出
	副委員長	太谷義男		出	委員	風間雅裕		出
	委員	太田文敏		出	委員	辻 久明		出
	委員	宇佐美信義		出	委員長	松澤 衛		出
事務局	総務課企画情報係長		吉田久夫		住民福祉課福祉係長		太田洋一	
	住民福祉課福祉係		田中克俊					
傍聴者	尾崎 陵（大糸タイムス）							

1. 開 会

〔事務局：田中〕 開会を宣言した。

2. あいさつ

〔松澤委員長〕 ふれ愛号は冬場に入り利用者数が伸びてきている。また、利用者からは「ありがたく利用している」といった声が多く聞かれるようになった。

本日は、前回の検討委員会で協議いただいた結果に基づき、運行時刻の変更案等についてご協議いただきたい。

3. 協議事項

(1) 白馬ふれ愛号の運行時刻の変更について

〔議長：松澤委員長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：田中〕 資料1に基づき説明。前回の検討委員会では、10月に実施した利用者アンケート調査の結果から、特にニーズが高かった最終便の時刻を遅くするという点について、「1日の運行便数を変えずに最終便の時刻を後ろへ伸ばしたらどうか」という提案をいただいた。資料1では、一番左が平成20年度に実施した試験運行時の時刻表、真ん中が現在の時刻表、そして右側が改正案を示した。

その下には改正のポイントとして4点を挙げた。1日の運行便数を増やすことなく運行時間を延長することが大前提になっている。これは、運行経費を抑えながら利用者の増加を図っていくという観点からである。

次に2便の出発時刻を9時30分から9時15分に変更することである。この点は資料2を併せてご覧いただきたい。4月から1月末に利用した乗客の目的地を便別に集計したものであるが、駅までの利用が最も多いのが9時30分便で60人の方が利用している。ところがこの便はJR上り列車への接続に余裕がないため、予約を受ける際にいつも苦慮している状況である。従って現行の時刻よりも15分早めて設定した。

次に最終便の時刻を15時40分から16時に変更するという点であるが、16時という時刻については平成19年度に実施した「高齢者の日常の外出活動と移動に関する調査」において、高齢者の帰宅希望時間は17時以降激減する。また、平成20年度に実施したグループインタビューにおいて、運行時間は16時ぐらいまでで十分という意見が多かったことから設定した。

最後に3便の出発時刻を10時40分、4便を11時40分に変更する点については、各便の時刻があまりまちまちであると予約締め切り時間も複雑になってしまうため、5便の12時40分に合わせて10時40分、11時40分とした。

その結果、1便8時15分、2便9時15分、3便10時40分、4便11時40分、5便12時40分、6便14時、7便15時、8便16時とした。しかしながら、各便の時刻を合わせることにこだわらなければ、1便8時15分、2便9時15分、3便10時30分、4便11時30分、5便12時40分、6便13時40分、7便15時、8便16時という案も持っている。

本日の協議結果は2月25日に開催を予定している地域公共交通会議に諮ることになる。それでは協議をお願いしたい。

〔議長：松澤委員長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔宇佐美委員〕 資料2の「自宅」とは、自宅から乗車したということか。

〔事務局：田中〕 すべて行き先を表示してあるので、これは自宅まで乗車したという意味である。

〔松沢委員〕 9時30分便に乗車するお客さんは多い。時刻を早めたことによりJR利用者の乗込数が増えると、他の乗客の降車時間がよけい遅くなってしまう。診療所の受診時間に間に合わずキャンセルされたこともあった。当初、列車の時刻に間に合わせるような運行はしないということでスターとしたが、利用者が時間に頼ることが多くなってしまっているのではないかと。

〔事務局：田中〕 逆に時間的な制約をなくすために15分早めるという案である。早く到着すれば待ってもらえばよい。

〔松沢委員〕 列車に乗る人にはよいが、他のお客さんが間に合わなくなってしまう。

〔渡邊委員〕 予備車両で対応すればよいのではないかと。

〔事務局：田中〕 出発時刻から40分後までに目的地に到着しないと想定される場合は、予備車両を出すように指示している。

〔上條委員〕 気象状況などから、1月には間に合わなかったことがあったのかもしれない。

〔太田委員〕 落倉方面の予約がある場合は特にそのような状況にある。

〔事務局：田中〕 現在よりも15分余裕があれば対応が随分楽になると思う。早く到着すれば待ってもらえばいいし、40分を越えるようならば予備車両を出してほしい。

〔松沢委員〕 この冬は、雪が多く国道が渋滞することがあった。

〔辻委員〕 午後の便の時刻を変更すると、JRとの連絡はどうなるか。

〔事務局：田中〕 午後の下り列車は40分前後に到着するダイヤになっているので、現在よりも若干駅で待ってもらえるようになるが連絡は良好かと思われる。

〔事務局：田中〕 この改正案の問題点として、2便と3便の間が1時間25分あいている。しかしながらこの時間帯が最も利用者が多い時間帯である。また6便を午後2時発としたが、午後の診療が始まるのが午後2時からだとすると現在の午後1時40分発のままの方が良いのかもしれない。この点についてもご意見をいただきたい。

〔松沢委員〕 スポーツアリーナの開場時間は何時か。

〔事務局：田中〕 利用状況を見ると1便の8時15分発の乗車が最も多い。

〔太田委員〕 8時30分に鍵を受け取るという形ではないか。

〔渡邊委員〕 12時台の列車の到着時間は何時頃か。

〔事務局：田中〕 白馬駅着が12時40分前後である。

〔渡邊委員〕 乗務員の休憩時間を考慮すると、昼の便の間隔を空ければよいと思う。

〔風間委員〕 乗務員の休憩時間は臨機応変に取っている。13時40分の便が14時になればなおよいが、利用者が14時には到着したいという希望が強いならばやむを得ない。

〔伊藤委員〕 医者が午後2時からだと言えば2時に行きたくなる。またリハビリは午後2時から予約が始まる。6便は13時40分発のままの方がよいのではないか。

〔太谷委員〕 どの時刻にしても一長一短があるので、案のとおりやってみるのも手である。

〔速水委員〕 11時30分の便は駅までの利用が比較的多い。11時40分になるとJRとの連絡に余裕がなくなるのではないか。

〔辻委員〕 利用者のことを考えると、3便、4便も現行時刻のままの方が良いのではないか。

〔事務局：田中〕 予約締め切り時間のバラつきを考えなければ、それぞれの時間帯の最も都合が良い時間に設定できるのだが。

〔渡邊委員〕 現在の出発時刻もすべて揃っているわけではないし、合わせなくても良いのではないか。

〔議長：松澤委員長〕 3便、4便、6便の時刻は現行どおりとする。従って2便を9時30分から9時15分に、7便を14時40分から15時に、8便を15時40分から16時にそれぞれ変更するという事で諮り了承された。

(2) 平成22年度乗合タクシー実証運行事業について

〔議長：松澤委員長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：田中〕 資料3に基づき説明。

この資料は、本村の地域公共交通総合連携計画の中から抜粋した。地域公共交通会議に委嘱されている委員の方はすでにご承知かと思うが、地域公共交通総合連携計画というのは、平成19年に施行された「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」に基づき、市町村が主体となって地域の関係者による協議会を設置し、地域公共交通の活性化と再生を総合的かつ一体的に推進するための計画である。

本村においては、平成21年度から23年度までの3ヶ年を計画期間とした計画がすでに動き始めているが、2月25日に開催を予定している地域公共交通会議において、平成22年度以降の変更計画について審議することになっている。また、この計画は当検討委員会で協議している乗合タクシーに関する

る計画のほか、観光交通システムについても定めている。この計画を基本として我々は業務を進めているわけだが、本日は当検討委員会に関係する部分について、その概要を簡単に説明するので、意見や具体的な手法のアドバイスがあれば聞かせていただきたい。

まず、1ページにはデマンド型乗合タクシーの運行計画を記載してある。平成22年度については、先ほど協議した運行時刻に関する部分以外はすべて21年度と同様に考えている。なお前回の検討委員会で意見を頂いた利用対象者の拡大については、今しばらく現行どおり村内に住所を有する高齢者等に制限させていただきデータを収集したいという村の要望があることから、「全村民を対象にする」あるいは「住民票がなくても乗車できる」という変更については見送ることになった。また2ページには保育園児送迎乗合タクシーの運行計画を記載してあるが、こちらも今年度と同様の運行を予定している。

次に4ページには、2として利用促進に向けた環境整備と地域との協働体制に向けた事業という点について説明する。これは、「公共交通の利用促進や利用しやすい環境を整備するほか、乗合タクシーの実証運行を含めた各種交通施策に関する広報活動や住民懇談会などの協議をする場を設け、さらに利用しやすい交通システムになるような改善を図るための体制を整える。」というものである。事業内容としては、利用促進に向けて村のホームページや地域の集会・懇談会等における情報発信や、環境負荷軽減のPR活動など、公共交通の利用に関して関心の高まるような取組みを推進していくこととしている。実施方針としては、「多様な主体との連携と協働による事業推進」、「事業の推進管理」の2点を挙げた。具体的な事業については、利用促進及び啓発事業では、広報誌、ホームページ等の広報媒体を活用した情報提供や行政区、利用者への制度説明会の実施を考えている。また、村民及び利用者ニーズの把握では、アンケート調査、グループインタビューの実施を予定している。また、事業の推進管理については、白馬村地域公共交通会議、白馬村地域公共交通検討委員会及び各運行委員会の定期開催を予定している。これらの事業による期待される効果として、村民参画による協働の村づくりの推進については、各主体が役割と責任を分担することによって柔軟で迅速な対応が可能になること。公共交通に関する検討の場に村民の参画機会が増え、実情の把握と村民の要望を反映しやすくなること。行政、交通事業者等の意識改革にもつながること。という点を挙げた。次に行政運営については、村民や交通事業者など関係主体との連携のもと、地域の実情に応じた交通施策を村づくり政策と一体的に展開することが期待できることを挙げた。次に住民生活に密着した地域公共交通の維持と活性化に関する取組については、関係主体や村民の合意形成を図りながら、自主性と創意工夫をもって地域にとって最適な生活交通の実現に向けて推進することが期待できることを挙げた。最後に利用者や交通事業者にとっては、環境負荷の軽減、地域の公共交通の維持といった観点から、過度に自動車に依存したライフスタイルを見直し、積極的に公共交通を利用することが期待できること。安全で快適なサービスを提供するとともに、公共性と採算性のバランスを図りながら、利用者ニーズに的確に対応した質の高いサービスの提供ができることを挙げた。

今説明した4ページの部分については来年度以降も本年度と同様の計画である。本年度においては4月以降日常の運行管理の業務だけで手一杯となり、ほとんど手をつけることができなかつたのが実情である。しかしながら計画期間はまだ2年間残っているので、何とか来年度以降は計画の目標が達成できるよう務めて参りたい。

〔議長：松澤委員長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔太谷委員〕 医療機関では乗合タクシーの利用者に対して診察順序などの便宜を図ってくれるのか。

〔事務局：田中〕 予約やキャンセルの電話を代わりにしてくれるところが多いが、順番を早めてくれるようなことはないと思う。

〔辻委員〕 観光客の足として運行している元気号の運賃は200円と聞いているが、福祉目的で運行している乗合タクシーの運賃は300円である。同様に200円にできない理由はあるのか。

〔事務局：吉田〕 村内循環シャトルバスの計画についても検討委員会で検討している。当初事務局では同様に300円を提案したが、昨シーズンから利用者が減ってきているため、観光事業者からは運賃を下げて利用者増加を図りたいという案が出された。100円という案もあったが運行事業者からの要望もあり200円とした。また、この200円という単価は地域公共交通会議で合意されている。

〔事務局：田中〕 村内循環シャトルバスは定時定路線運行を行っている。一方デマンド型乗合タクシーは戸口から戸口の運行をしている。サービスレベルからみても運賃に差があって良いと考えている。

〔議長：松澤委員長〕 他に意見を求めたが特になく次に進めた。

(3) その他

〔議長：松澤委員長〕 事務局に説明を求めた。

〔事務局：太田〕 資料3に基づき福祉有償運送制度について、制度創設の経過、根拠法令、登録事務手続きについて説明した。

〔議長：松澤委員長〕 事務局の説明に対して質疑・意見を求めた。

〔上條委員〕 登録者数は何名程度になるか。

〔事務局：太田〕 20名程度である。

〔太谷委員〕 具体的にはどういうことか。

〔風間委員〕 従来はお金を取って自動車にお客を乗せるには、自分たちのように運輸支局の許可を取った事業者が緑色のナンバーの車で運送することしかできなかった。それが法律の改正で、福祉目的で運送するには運輸支局に届出をすれば白色ナンバーでもお金を取って運送できることになったということである。

〔伊藤委員〕 これまで無償だったのが有償になるということは福祉の後退ではないか。村からの助成はないのか。

〔事務局：太田〕 予算規模では従来と同様の支出を想定している。福祉の後退ということではなく、ようやくこれから取り組む事業ということである。理解をお願いしたい。

〔議長：松澤委員長〕 決して福祉の後退ということではなく、費用の面も含めてこれから協議会で検討していくことになるのでお願いしたい。

〔議長：松澤委員長〕 他に意見等を求めたが特になかった。

各委員に対して2年間の任期を務めていただいたことに対しお礼を述べた。また、地域公共交通連携計画が平成23年度までの計画であるため、引き続きもう1期当検討委員会の委員をお引受け願いたい旨を述べた。

4. 閉 会

〔議長：松澤委員長〕 以上をもって、第6回白馬村地域公共交通検討委員会を閉会した。

以 上